

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月2日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 倉沢 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 倉沢 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,451,900	5,902,858	24,175,990
経常利益(千円)	961,198	932,650	4,578,551
四半期(当期)純利益(千円)	551,222	460,355	2,323,779
純資産額(千円)	9,876,533	11,579,336	11,413,525
総資産額(千円)	12,261,530	14,711,618	15,309,126
1株当たり純資産額(円)	38,389.40	45,045.09	44,400.07
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,145.65	1,790.84	9,041.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,144.44	-	9,039.83
自己資本比率(%)	80.5	78.7	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	140,298	1,032,294	2,872,778
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	439,053	548,195	1,349,443
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	391,770	293,894	701,912
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,974,162	5,671,670	5,481,301
従業員数(人)	1,279	1,362	1,297

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第22期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,362	(295)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託296名を含んでおります。また、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,221	(26)
---------	-------	------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託256名を含んでおります。また、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の区別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
		(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス		
	販促パックサービス	4,353,819	109.4
	継続型サービス	937,624	112.9
	スポット型サービス	192,950	100.2
	小計	5,484,393	109.6
	プロモーション	162,435	74.5
	小計	5,646,829	108.2
	関連事業	256,029	110.5
	合計	5,902,858	108.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、一部に企業収益の改善が見られ景気は持ち直し基調にあったものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。当社サービスの対象である外食産業においても、個人消費の低迷する厳しい環境が続く、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、6月の全業態トータルの売上高は前年同月比97.7%と5ヶ月連続で前年を下回り、客単価は98.4%と13ヶ月連続で前年を下回って推移いたしました。

このように、飲食店にとってより効果的な販促が必要とされる環境の下、当社はこれまで培ったICT検索プラットフォームとオリジナルオフライン・プラットフォームを徹底的に活用し、サイトの価値を高めるための活動及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について、以下のとおり取り組んでまいりました。

当社サイトの価値を高めるための活動

ICT検索プラットフォームとしての当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において機能強化や利便性向上によりメディアパワーを向上させることが重要だと考えております。

PCについては、本年度実施する「ぐるなび」大幅リニューアルの第一弾として、4月にぐるなび全国版、都道府県版、検索結果一覧の情報を整理し、シンプルかつ直感的に使えるようリニューアルした他、気になる飲食店情報の登録や整理ができる新機能「チョットぐ」を6月より開始いたしました。また、これらの新機能を訴求する交通広告を全国で展開し、ユニークユーザーの拡大を図りました。

モバイルについては、4月よりAndroid向けアプリケーションの提供を開始、iPhone向けアプリケーションの検索絞り込み機能の追加等、スマートフォンへの対応を強化し、モバイルユーザーの拡大に取り組みました。

基盤事業の拡大

基盤事業については、営業チームと巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび通信、ぐるなび大学による多面的なサポート体制といったこれまで培ったオリジナルオフライン・プラットフォームを活用し、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。4月には、恒例のGONミーティング（戦略共有会議）を全国で開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例を加盟店と共有いたしました。

BtoB事業については、食品メーカーの販売促進、自治体の食材キャンペーンといったプロモーションを実施すると共に、ぐるなびPROメンバーの獲得に注力いたしました。また、(株)タスカルと業務提供し、飲食店向けの仕入総合カタログ「ぐるなび×タスカル プロカタログ創刊準備号」を4月に発行し、月刊誌「食材クーポンカタログ」やWeb版「週刊ぐるなび市場」等と併せて、外食の情報問屋として食材の領域において飲食店支援を強化しております。

このような取組みにより新規受注は堅調に推移したものの、引き続き加盟店舗の退会が多い傾向にあり、平成22年6月末現在、加盟店舗数は50,127店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は15,275店、ビギナー会員店舗数は34,852店となり、基盤事業の売上高は5,646百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

関連事業の推進

関連事業については、「ぐるなび食市場」ではサイトリニューアルを実施し、飲食店や生産者のお取り寄せコンテンツを開発いたしました。「ぐるなびデリバリー」「ぐるなびテイクアウト」では、飲食店のデリバリー・テイクアウトを本格的に開始し、ぐるなび加盟店舗の付加価値事業をサポートしています。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、美容・癒し・健康サロンの総合検索サイトを大幅リニューアルし「レッツビューティ」として5月に開設した他、季節感のある特集コンテンツを拡充し、メディアパワーの増大を図りました。

子会社のジョイジョイ(株)が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」では、東海地区1号店となる、ぐるなびウエディングコンシェルジュデスク名古屋栄店を6月にオープンいたしました。海外事業については、中国サイトを運営するぐるなび上海社では、上海万博内や会場周辺の飲食店情報紹介サイト「上海万博美食」を開発した他、日本語での飲食店予約の開始や、「ぐるなびオーディオブック上海」及び「ぐるなび音声ペン」の発売等、訪中観光客向けのサービスを強化しております。

このような取組みにより、関連事業の売上高は256百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

一方、社会的な取組みについては、日本の食と地方活性化をテーマにした食生活フォーラムを開催する等、食に関わる企業として、食料自給率の向上や地方活性化といった国や自治体が推進する施策を積極的に支援しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は5,902百万円（前年同期比8.3%増）となりました。利益面では、中長期的な成長に向けた施策の実施により、営業利益は925百万円（前年同期比4.0%減）、経常利益は932百万円（前年同期比3.0%減）となりました。事務所移転費用引当金及びソフトウェア等の除却損を特別損失として計上した結果、四半期純利益は460百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金と投資その他の資産が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したため、前連結会計年度末と比べ597百万円減少し、14,711百万円となりました。また負債は、主に未払法人税等が減少したことにより、763百万円減少し、3,132百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、165百万円増加し、11,579百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ190百万円増加し、5,671百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,032百万円（前年同期比635.8%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,083百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益783百万円及び売上債権の減少額1,183百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は548百万円（前年同期比24.9%増）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出300百万円、敷金及び保証金の差入による支出197百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は293百万円（前年同期比25.0%減）となりました。これは主に、配当金の支払額269百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,840	259,840	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	259,840	259,840		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	244(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	76(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,319
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		259,840		2,334,300		2,884,780

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,061	257,061	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,840	-	-
総株主の議決権	-	257,061	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。また、「議決権の
数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	182,700	165,500	147,800
最低(円)	164,000	130,100	104,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	企画開発本部長	代表取締役会長	-	滝 久雄	平成22年7月12日
取締役	情報システム部門長	取締役	技術部門担当 兼 情報システム部門長	鈴木 清司	平成22年7月12日
取締役	特命事項担当	取締役	企画部門長	湧井 真由美	平成22年7月12日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,721,670	5,531,301
受取手形及び売掛金	3,115,995	4,299,245
仕掛品	14,551	11,952
未収入金	944,526	932,801
その他	894,733	675,059
貸倒引当金	426,474	401,569
流動資産合計	10,265,002	11,048,790
固定資産		
有形固定資産	808,136	795,874
無形固定資産		
のれん	73,017	81,483
ソフトウェア	2,021,349	2,055,888
その他	72,195	67,967
無形固定資産合計	2,166,562	2,205,339
投資その他の資産	1,471,916	1,259,121
固定資産合計	4,446,615	4,260,336
資産合計	14,711,618	15,309,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,584	242,965
未払法人税等	344,728	1,137,720
賞与引当金	44,242	70,457
ポイント引当金	29,190	25,589
事務所移転費用引当金	295,428	423,000
資産除去債務	204,421	-
未払金	1,075,849	1,038,963
その他	736,647	621,383
流動負債合計	2,814,092	3,560,080
固定負債		
負ののれん	68,833	76,481
資産除去債務	4,698	-
その他	244,657	259,038
固定負債合計	318,189	335,520
負債合計	3,132,281	3,895,601

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	6,711,315	6,546,580
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	11,615,369	11,450,634
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	36,032	37,108
評価・換算差額等合計	36,032	37,108
純資産合計	11,579,336	11,413,525
負債純資産合計	14,711,618	15,309,126

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,451,900	5,902,858
売上原価	1,022,250	1,133,416
売上総利益	4,429,649	4,769,442
販売費及び一般管理費	₁ 3,466,088	₁ 3,844,312
営業利益	963,561	925,129
営業外収益		
受取利息	1,215	561
負ののれん償却額	7,648	7,648
その他	1,029	1,193
営業外収益合計	9,892	9,403
営業外費用		
支払利息	481	1,085
為替差損	11,774	797
営業外費用合計	12,256	1,883
経常利益	961,198	932,650
特別損失		
固定資産除却損	₂ 11,553	₂ 29,874
リース資産処分損	-	₃ 31,880
投資有価証券評価損	-	13,240
事務所移転費用引当金繰入額	-	55,038
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,664
特別損失合計	11,553	148,699
税金等調整前四半期純利益	949,645	783,951
法人税等	₄ 400,088	₄ 323,595
少数株主損益調整前四半期純利益	-	460,355
少数株主損失()	1,665	-
四半期純利益	551,222	460,355

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	949,645	783,951
減価償却費	320,705	354,378
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,118	24,904
売上債権の増減額(は増加)	101,694	1,183,495
たな卸資産の増減額(は増加)	1,003	2,599
未収入金の増減額(は増加)	4,031	11,732
仕入債務の増減額(は減少)	7,735	159,380
未払金の増減額(は減少)	82,781	401
その他	93,629	56,897
小計	1,232,051	2,116,521
利息及び配当金の受取額	1,162	706
利息の支払額	481	1,085
法人税等の支払額	1,092,434	1,083,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,298	1,032,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,065	50,666
ソフトウェアの取得による支出	371,414	300,129
敷金及び保証金の差入による支出	8,377	197,241
その他	803	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,053	548,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	390,581	269,828
その他	1,188	24,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	391,770	293,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,920	165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	687,603	190,369
現金及び現金同等物の期首残高	4,661,766	5,481,301
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,974,162	5,671,670

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ1,893千円減少し、税金等調整前四半期純利益が20,557千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は209,119千円であり、当該変動額のうち177,700千円は前期末における事務所移転費用引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
税金費用の計算 税金費用については、一部の連結会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 941,482千円	有形固定資産の減価償却累計額 884,798千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 120,005千円 ポイント引当金繰入額 2,357千円 給与手当 1,307,719千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 40,525千円 貸倒引当金繰入額 101,323千円 ポイント引当金繰入額 3,601千円 給与手当 1,490,480千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 145千円 ソフトウェア 4,982千円 ソフトウェア仮勘定 6,426千円	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 14千円 ソフトウェア 29,859千円
3	3 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 31,880千円
4 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示してあります。	4 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,024,162千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円 現金及び現金同等物 3,974,162千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,721,670千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円 現金及び現金同等物 5,671,670千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 259,840株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,779株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	295,620	1,150	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当連結グループは、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当連結グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	45,045.09円	1株当たり純資産額	44,400.07円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,145.65円	1株当たり四半期純利益金額	1,790.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,144.44円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	551,222	460,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	551,222	460,355
期中平均株式数(株)	256,903	257,061
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	144	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

子会社の合併について

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会において、連結子会社であるジョイジョイ株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

当社加盟店営業部門との連携を一層強化し、ウエディング事業の競争力を高めると共に、営業活動における経営資源の効率化を目的としております。

(2) 合併の日程

子会社合併決議取締役会 平成22年7月30日

合併期日 平成22年10月1日(予定)

(3) 合併の方式

株式会社ぐるなびを存続会社とする吸収合併方式で、ジョイジョイ株式会社は解散いたします。

なお、合併するジョイジョイ株式会社は100%子会社であるため、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

(ジョイジョイ株式会社の概要)

所在地

東京都千代田区丸ノ内三丁目4番1号

代表者

代表取締役社長 久保 征一郎

資本金

112,500千円

主要な事業内容

結婚式場等のウエディング総合情報サイト運営

(4) 結合後企業の名称

株式会社ぐるなび

(5) 会計処理の概要

企業結合会計上、共通支配下の取引に該当します。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月30日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。